

平成25年の外国漁船取締実績について

水産庁による平成 25 年の外国漁船拿捕件数は 19 件(前年 11 件)となりました。また、我が国排他的経済水域(EEZ)で発見された外国漁船によるものと見られる密漁漁具の押収件数は 21 件(前年 22 件)となりました。

水産庁は、引き続き、違法操業が多発する海域・時期における重点的な取締りの実施及び海上保安庁との連携等を通じて、我が国の漁業秩序を脅かす外国漁船の違法操業防止に努めます。

1. 水産庁による外国漁船の拿捕

(1) 水産庁による平成 25 年の外国漁船の年間拿捕件数は、平成 24 年より 8 件増加し 19 件(前年 11 件)となりました。

(2) 違反国別に見ると、拿捕件数は韓国が 9 件(前年 5 件)、中国が 6 件(前年 2 件)、台湾が 4 件(前年 4 件)となりました。

(3) 違反内容別にみると、無許可操業(6 件)が最も多く、続いて操業日誌不実記載(5 件)、漁獲量超過(2 件)、漁具(光力)規制違反(2 件)、操業日誌不記載(2 件)、禁止海域内操業(1 件)、操業水域違反(1 件)、網目規制違反(1 件)、許可証不備付(1 件)、船倉図面等不保持(1 件)となりました。(1 件の拿捕で複数違反があるため拿捕件数と一致しない。)

(4) 韓国漁船は、操業日誌への漁獲量過小記載が多く、そのほか、漁獲割当量の超過漁獲、無許可での操業などの違反がありました。なかには漁業取締船の摘発を逃れるため、漁具にブイを付けずに海底に設置したり、レーダーマストを高くして漁業取締船の接近をいち早く察知するなど、巧妙な違法操業が見られます。中国漁船は、操業日誌への漁獲量過小記載・不記載が多く、そのほか無許可での操業、操業許可水域以外での操業などの違反となっています。台湾漁船は、すべて無許可での操業による違反となっています。

年	合計	韓国	中国	台湾
平成 25 年	19	9	6	4
平成 24 年	11	5	2	4
平成 23 年	12	11	0	1
平成 22 年	19	13	1	5
平成 21 年	17	12	3	2

2. 水産庁による密漁漁具の押収

我が国 EEZ に違法に設置された外国漁船による密漁漁具押収事件は 21 件（前年 22 件、押収数量等については下表参照）でした。

* EEZ : Exclusive Economic Zone

年	件数	刺し網(km)	はえ縄(km)	かご漁具(個)	漁獲物(トン)
平成 25 年	21	4	83	1,362	2.5
平成 24 年	22	30	35	1,081	12.0
平成 23 年	28	37	4	8,258	16.3
平成 22 年	29	38	8	2,615	12.5
平成 21 年	35	44	15	8,793	23.2

3. 水産庁としての外国漁船取締方針

(1) 従来からの日本海における韓国漁船等による越境操業、漁獲数量の過小報告などの問題のほか、新たな問題として、東シナ海における中国虎網漁船等による越境操業、平成 25 年 5 月に発効した日台民間漁業取決めに関連した沖縄周辺海域における台湾漁船による越境操業等が挙げられます。

(2) 水産庁としては、我が国周辺海域の水産資源の適切な管理を脅かす外国漁船の違法操業を根絶するため、外国漁船による違法操業の発生状況等を勘案し、特定の海域・時期に重点的に漁業取締船等を配置し対処するなど効率的かつ効果的に徹底した取締りの実施を図っています。

(3) また、平成 25 年度補正予算案及び平成 26 年度予算案において、大型船を含む漁業取締船の増隻を図るとともに、老朽化した漁業取締船白竜丸の代船として、最新鋭の漁業取締船を建造等するための事業を計上しているほか、沖縄周辺等重要海域における漁業取締りを総括・指揮する「首席漁業監督指導官」（仮称）を新たに設置することとしており、海上保安庁との連携を更に強化していくなど外国漁船の取締体制のより一層の強化を図ります。

<添付資料>

- ・（参考 1）漁業取締現場写真
- ・（参考 2）密漁漁具押収現場写真

お問い合わせ先

資源管理部管理課

担当者：指導監督室 黒萩、西田、佐山

代表：03-3502-8111（内線 6670）

ダイヤルイン：03-3502-3805

FAX：03-3502-0167

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/>

(参考1) 漁業取締現場



(左上) 韓国はえ縄漁船の検査に臨む漁業監督官と(右下) 魚倉内(タチウオ)の検査風景(長崎県五島列島西方沖)



停船命令を無視して無灯火で逃走する中国底びき網漁船(日中中間水域東限線付近)

(参考2) 密漁漁具押収現場



(左) 押収したはえ縄の検証作業
(島根県隠岐北沖)



(右) 掛かっていた漁獲物(フグ)



(パイ貝)

(タコ)



(左) かご漁具の押収作業、(右) 漁獲物を海中還元(島根県浜田沖)



山陰沖で押収した密漁漁具の保管倉庫